

平成25年度も、我孫子市は放射能対策に全力で取り組みます

我孫子市放射能対策総合計画と我孫子市放射性物質除染実施計画（第二次）に基づき、放射能から市民の「住環境」・「食」・「健康」と市の「産業」を守るため、引き続き放射能対策に取り組んでいきます。なお、小・中学校の除染は昨年8月末に、保育園、幼稚園、子育て支援施設の除染は昨年9月末に完了しましたが、放射線量が基準値以上の箇所が見つかった場合は、速やかに対応します。

平成25年度の主な放射能対策

- ◎公園やスポーツ施設などの子どもの生活環境の除染を引き続き実施。9月末完了を目標に、既に除染を実施した公園の原状回復と、放射線量が基準値（高さ50cmで毎時0.23マイクロシーベルト）以上の公園の除染を実施
- ◎放射線量が基準値以上の市道の除染を市内全域で実施
- ◎戸建て・集合住宅の除染対象を拡大し、市内全ての方からの申請を受け付け。対象となる住宅の除染について8月末までの完了を目指す

放射線量測定

- ◎公共施設の定期測定、市民への測定器の貸出しなどを引き続き実施

飲食物の検査

- ◎水道水や市内産農産物の放射性物質検査を継続。学校・保育園給食食材の事前検査、ゲルマニウム半導体検出器を使った1週間分の給食丸ごと検査を実施
- ◎市民が持ち込む飲食物の放射性物質検査を継続。50ベクレル/kgを超える自家消費作物については希望により精密測定を実施

放射能対策の情報発信

- ◎放射能対策ニュースの発行やタウンミーティングなどを通じて引き続き情報発信を行う

手賀沼の放射能汚染の影響監視

- ◎湖畔の14カ所で放射線量測定を継続
- ◎国・県による手賀沼の放射性物質モニタリング結果を注視

子どもの健康影響の監視

- ◎小・中学校において、就学時及び定期健康診断時の甲状腺検査（視診・触診）を実施
- ◎ホールボディカウンタ測定費用の一部助成を継続。平成24年度に測定を行い、放射性物質が検出された方については再測定費用の一部を助成
- ◎小・中学校、保育園、幼稚園における積算放射線量の測定と年間放射線量の推計を継続

手賀沼 終末処理場での焼却灰の一時保管への対応

- ◎国に最終処分場の確保、県に安全対策および一時保管期限（平成27年3月31日）の厳守や搬入量等の情報公開を要請。また、搬入市（松戸市・柏市・流山市）に搬入量の削減等を要請
- ◎手賀沼終末処理場周辺4カ所の放射線量測定を継続

放射能対策経費について

平成23～25年度の放射能対策経費は次のとおりです（25年度は当初予算）。
なお、放射能対策経費のうち、国の財政支援の対象とならない費用については東京電力（株）に賠償請求してまいります。

平成23年度	2億6148万2000円
平成24年度	6億8977万9000円
平成25年度	6億2894万円

ご自宅の除染を行います

お子さんのいない住宅まで対象を拡大
4月30日(火)までにお申し込みください

- ◎対象
市内の戸建て・集合住宅（空き家を除く）
 - ※妊婦・高校生相当までのお子さんがお住まいの住宅で申し込まれていない方は、この機会をご利用ください。
 - ◎申込方法
4月30日(火)必着で、市ホームページのトップページ左上の「放射線量測定申込書」から電子申請または申込書※に必要事項を明記し、ファクス、郵送、放射能対策室もしくは各行政サービスセンターに持参。
 - ※放射能対策室および各行政サービスセンターで配布。
または市ホームページからダウンロード。
 - ◎申し込みにあたっての注意
 - ・これまでの募集で測定済みの住宅の再測定は行いません。
 - ・電話での受け付けは行いません。
 - ・窓口でのお申し込みは混雑が予想されますので、できる限り電子申請かファクスでお申し込みください。
 - ・分譲マンションの場合は管理組合名でお申し込みください。
 - ・賃貸住宅（集合住宅・戸建）の場合は所有者の同意を得るか所有者名でお申し込みください。
 - ・測定は申込順ではありません。測定日時については、後日ご連絡します。
- ☎ 放射能対策室 ☎7185-5869、☎270-1192放射能対策室（住所省略可）☎7185-2495



電子申請 QRコード

測定から除染までの流れ

